

【復興交付金事業計画の総合的な実績に関する評価様式】

計画名称	八戸市復興交付金事業計画	
計画策定主体	八戸市、青森県	
計画期間	平成 23 年度～令和 2 年度	
計画に係る事業数	27 事業	
計画に係る事業費の総額	4,926,862,033 円（国費 4,020,751,977 円）	
東日本大震災による被害の状況に対応した復興まちづくりの現況		
【被災状況】		
<p>平成 23 年（2011 年）3 月 11 日 14 時 46 分、三陸沖を震源とするマグニチュード 9.0 の東北地方太平洋沖地震が発生。</p> <p>八戸市では南郷区で最大震度 5 強を観測。また、地震に伴い津波が発生し、15 時 22 分には第一波となる-0.7m の津波を、16 時 57 分には最大波 4.2m 以上（痕跡等から推定した高さ 6.2m）の津波を観測した。</p> <p>津波は沿岸部を襲い、市民の尊い命が失われたほか、港湾施設の損壊や漁船・漁具の流出、農地の冠水、栽培施設の破損、臨海部立地企業群の生産活動の停止など、広範囲にわたり被害を受け、被害総額は 1,213 億円にのぼった。</p> <p>更に、地震や津波により半壊以上の被害を受けた家屋が 2,000 棟を超えるなど、震災は市民の生活基盤や市の基幹産業に大きな被害を与えた。</p>		
(被害状況)		
人的被害	死者 1 名、行方不明者 1 名、負傷者 70 名（重症 18 名/軽傷 52 名）	
家屋被害 (半壊以上)	2,024 棟 ・住家被害 878 棟（全壊 254 棟、大規模半壊 147 棟、半壊 477 棟） ・非住家被害 1,146 棟（全壊 347 棟、大規模半壊 261 棟、半壊 538 棟）	
避難者数等	最大避難者数 9,257 人、最大避難所数 69 か所	
被害総額	1,213 億円 ・商工関係（臨海部の企業群等） 567 億円 ・建設関係（港湾施設等） 413 億円 ・水産関係（漁船、魚市場施設等） 168 億円 ・建物被害（家屋等） 28 億円 ・農林関係（水田、いちご栽培用ハウス等） 15 億円 ・公共施設関係 15 億円 ・その他（観光・社会福祉・文化教育関係ほか） 7 億円	
【現況】		
<p>当市では、平成 23 年 9 月に八戸市復興計画を策定し、「安全・安心な暮らしの確保」、「大震災をバネにした地域活力の創出」、「北東北における八戸市の拠点性の向上」、「災害に強いまちづくりの実現」の 4 つのまちづくりの目標を掲げ、平成 23 年度からの 2 年間で復旧期、続く 3 年間で再生期、その後の 5 年間で創造期とし東日本大震災からの復旧・復興に向けて段階的に取り組んできた。</p> <p>復旧期では、被災者への一時入居施設の提供や市内 4 カ所への災害公営住宅の整備、生活支援金等の給付、被災事業者への金融支援のほか、魚市場や漁港施設、農地、公共施設の早期復旧に取り組み、平成 24 年度までにこれらの施設の復旧が完了した。</p> <p>再生期では、津波による建物被害が最も大きかった市川（多賀）地区等における津波避難路の整備や蕪島地区での蕪島休憩案内施設の整備を行うとともに、小中野公民館の</p>		

改築や多賀地区津波避難タワーの建設など、都市基盤の再建と防災力の強化による地域再生の基礎づくりを進めた。

創造期では、八戸市の拠点性の向上と災害に強いまちづくりに向け、津波避難施設機能を備えた多賀多目的運動場や八戸市みなと体験学習館の整備、公民館・児童館の耐震化を行うなど、着実に復興事業を進めてきたところである。

### 復興交付金事業計画における主要な事業結果の概要

区分	事業名	事業内容等
災害公営住宅	1 白山台災害公営住宅整備事業（用地）	用地取得
	2 白山台災害公営住宅整備事業（建設）	12 戸、集会所
	3 白山台災害公営住宅駐車場整備事業	24 台分
	4 多賀台災害公営住宅整備事業	26 戸、集会所
	5 多賀台災害公営住宅駐車場整備事業	50 台分
	6 新井田道災害公営住宅整備事業	17 戸
	7 新井田道災害公営住宅駐車場整備事業	30 台分
	8 白銀いかずち災害公営住宅整備事業	7 戸
	9 白銀いかずち災害公営住宅駐車場整備事業	14 台分
津波避難路・避難施設	10 蓮沼八太郎山線道路改良事業	車道拡幅
	11 汐越線他階段整備事業（4 路線）	避難階段拡幅
	12 八戸階上線湊橋歩道拡幅事業	橋梁歩道拡幅、歩道設置
	13 市川工業団地通線道路改良事業	車道拡幅
	14 市川後高屋敷線他道路改良事業（2 路線）	車道拡幅、車道改良
	15 2 号橋向線道路改良事業	車道拡幅
	16 橋向尻引線他道路改良事業（2 路線）	車道拡幅、歩道整備
	17 橋向五戸線歩道拡幅事業	歩道拡幅
	18 小中野公民館防災拠点施設整備事業	津波避難ビルの整備
	19 多賀地区津波避難施設整備事業	津波避難ビルの整備
	20 多賀地区津波避難タワー整備事業	津波避難タワーの整備
その他	21 蕪島休憩案内施設整備事業	観光案内施設等の整備
	22 津波防災まちづくり事業	計画策定
	23 津波ハザードマップ改訂事業	ハザードマップの改訂
	24 津波避難施設整備計画策定事業	計画策定
	25 津波避難誘導標識等設置事業	誘導標識・照明灯の設置
	26 災害公営住宅家賃低廉化事業	災害公営住宅家賃対策
	27 東日本大震災特別家賃低減事業	災害公営住宅家賃対策

## 復興交付金事業計画の実績に関する総合評価

### ○復興まちづくりにおける復興交付金事業計画の有用性、経済性

#### (有用性)

##### (1) 災害公営住宅の整備

多賀台、白山台、湊、白銀の4地区に整備した災害公営住宅の入居状況は、令和3年3月31日時点で、整備戸数62戸のうち61戸が入居済みであり、被災者の居住の安定確保につながっていることから有用性は高いと考える。

また、災害公営住宅の家賃対策事業についても、被災者等の生活再建や安定した生活基盤の確保に寄与していると考ええる。

##### (2) 津波避難路の整備

河原木地区、市川(多賀)地区、湊地区は、いずれも海拔3m程度の平坦な土地であり、震災時には多くの住民が既存道路を使用して内陸・高台へ避難をしたが、既存道路は幅員が狭く、歩行者と車両が混在し、避難に支障が生じていた。

同地区での津波避難路の整備により、歩行者と車両通行の安全を確保した円滑かつ迅速な避難が可能となったことから有用性は高いと考える。

##### (3) 津波避難施設の整備

市川(多賀)地区は、津波による建物被害が最も大きかった地区であるが、地元住民等からの意見を踏まえて策定した「多賀地区復興まちづくり計画」に基づき、当該地区内を流れる五戸川の北側に津波避難施設を、南側に津波避難タワーを整備したことにより、津波浸水区域外に逃げることができない避難者の緊急・一時避難が可能となった。現在、住民による避難訓練においても当施設が活用されており有用性は高いと考えられる。

また、小中野地区は、馬淵川と新井田川に挟まれた津波浸水区域内に位置する住宅密集地で、震災時には津波により58戸が被災するなど大きな被害を受けた地区であるが、小中野公民館を防災拠点施設として改築したことで、津波浸水区域外に逃げることができない避難者の緊急・一時避難が可能となり有用性は高いと考える。

##### (4) 蕪島休憩案内施設の整備

蕪島地区において、被災した観光案内所と公衆トイレを一体的に再整備したことで、漁業関係者や観光客など来訪者の利便性の向上が図られるとともに、蕪島から福島県相馬市に至る「みちのく潮風トレイル」の起終点として、多くのハイカーにも利用されるなど交流人口の拡大に大きく貢献していることから、有用性は高いと考える。

なお、平成27年4月に開館して以降、令和3年3月までに延べ525,646人が利用しており、平成25年5月に策定した種差海岸活性化計画における目標値(年間50,000人)を上回る実績を挙げている。

##### (5) 津波防災まちづくり事業の実施

本事業は、津波による建物被害が最も大きかった市川(多賀)地区におけるハード・ソフト両面からの総合的な避難対策として「多賀地区復興まちづくり計画」を策定するものであり、同計画に基づいて、同地区での避難路や津波避難施設の整備、津波避難誘導標識の整備が着実に進められたことから、有用性は高いと考える。

また、計画策定にあたっては、住民アンケートや意見交換会等を実施し、地元住民と協働で策定を進めたことにより、同地区の防災力強化や防災意識の向上にもつながっている。

#### (6) 津波ハザードマップ改訂事業の実施

本事業は、津波被害軽減と住民等の防災意識の向上を目的として、地震津波ハザードマップの改訂や津波避難ハンドブックを作成するものであり、中でも津波避難ハンドブックは、市内全戸及び全事業所に配布したほか、自主防災組織や小中学校が実施する防災訓練等においても活用されており有用性は高いと考える。

#### (7) 津波避難施設整備計画策定事業の実施

本事業は、八戸市津波避難計画の改訂や、避難困難地域の解消に向けた津波避難施設の指定・整備の基礎資料を作成する事業であり、当基礎資料に基づいて、沼館地区に新たに「津波防災センター（津波避難ビル）」の建設を決定したほか、津波避難ビルの指定数は震災前の2施設から、令和3年3月末現在で27施設と、大幅に増加した。

また、改訂した八戸市津波避難計画についても、防災関係機関、小・中・高校、浸水想定区域内の全戸・全事業所に配布することで、地域住民に対する津波発生時の適切な避難行動の周知が図られたことから有用性は高いと考える。

#### (8) 津波避難誘導標識等設置事業の実施

本事業は、津波発生時に地域住民や観光客が迅速かつ適切な避難行動がとれるよう、避難経路上に誘導標識や避難所経路案内板、ソーラー照明灯を設置する事業であり、当設備の設置により、避難者の迅速かつ適正な避難が可能となるとともに、津波避難訓練においても活用され、防災力の強化にもつながっていることから有用性は高いと考える。

#### (経済性)

全ての事業において八戸市財務規則等に基づき入札を実施しており、適正なコストであると認められることから経済性は高いと考える。

#### ○復興交付金事業計画の実施に当たり、県又は市町村において改善が可能であった点

実施した事業は全て有用性が高く、経済性にも十分留意されていることから、改善が可能であった点は特にない。

#### ○総合評価

当市では、東日本大震災により大きな被害を受けた地域の社会的機能や社会経済活動の迅速な復旧と、震災の経験や教訓を生かした災害に強いまちづくりに向けて計画的な復興を目指すため、平成23年9月に計画期間を10年とする八戸市復興計画を策定し、官民一体となって復旧・復興事業に取り組んできた。

中でも、復興交付金事業計画に基づき災害公営住宅や津波避難路、津波避難施設の整備、各種ソフト事業を迅速かつ的確に実施できたことは、当市における早期の復旧や創造的復興の進展に大きく寄与したものと評価できる。

#### 評価の透明性、客観性、公正性を確保するための取組

事業は県及び市の各事業担当課が実施し、評価は市の政策推進課で行った。事業部局と評価部局を分けることで評価の客観性を確保した。

また、学識経験を有する者への評価に対する意見聴取を行い、評価の透明性、公正性を図った。

#### 担当部局

八戸市総合政策部政策推進課 電話番号：0178-43-9248